

公益社団法人 奈良市観光協会マスコットキャラクター ライセンス使用ガイドライン



しかまろくん

© 奈良市観光協会

<https://narashikanko.or.jp>

有 償 編
(商品・景品用)

公益社団法人奈良市観光協会
(令和4年改訂版)

はじめに

© 奈良市観光協会

01



しかまろくんは、国際文化観光都市である奈良市の魅力を充実させるツールとして、公益社団法人 奈良市観光協会がマスコットキャラクターとして設置いたしました。公益社団法人奈良市観光協会は、2013年5月から、しかまろくんをマスコットキャラクターとして奈良をはじめ日本国内外において奈良をPRします。

本書は、しかまろくんを使用した商品の企画制作のガイドラインとして作成したものです。ご利用にあたっては、本書と併せて「公益社団法人奈良市観光協会マスコットキャラクターしかまろくんの使用について」もご覧いただき事前の使用承認申請をお出しいただけますようお願いします。



デザインエレメント及び著作権表示

©奈良市観光協会

02

正式名称	デザインエレメント	愛称・通称
奈良市観光協会 マスコットキャラクター しかまるくん		マスコットキャラクター しかまるくん
奈良市観光協会 マスコットキャラクター ロゴ	しかまるくん	キャラクターロゴ しかまるくんロゴ

●著作権の表示

マスコットキャラクターを使用する場合は必ず “ ©奈良市観光協会 ” あるいは “ ©NARACITY.T.A ” と表記します。

これらは著作権を表示するものです。できるだけマスコットキャラクターに近い場所に表示してください。

マスコットキャラクターとそのプロフィール

© 奈良市観光協会

03



奈良市観光協会マスコットキャラクター「しかまろくん」は奈良公園のアイドルとして多くの方に親しまれている鹿をモチーフにしたキャラクターです。

「しかまろくん」は奈良市を訪れる人々に古都奈良の魅力を伝え、奈良市観光協会マスコットキャラクターとして、国内外において、魅力溢れる奈良をPRします。

●しかまろくんプロフィール

性別

男の子

性格

のんびりや

好物

鹿せんべい

好きな観光地

奈良公園

誕生日

4月6日



マスコットキャラクターのカラー・サイズ

©奈良市観光協会

04

マスコットキャラクターを使用するときには以下のカラー・サイズ規定に従って下さい。

●カラー表現



	PANTONE 732C プロセス印刷＝C57%+M79%+Y100%+K38%
	PANTONE 715C プロセス印刷＝C1%+M57%+Y84%+K0%
	PANTONE 485C プロセス印刷＝C13%+M95%+Y96%+K0%
	PANTONE Process Black C プロセス印刷＝C0%+M0%+Y0%+K100%

●モノクロ表現



	60%
	20%
	45%
	100%

●ミニバージョン及び最小使用限度

天地25mm以下で使用する必要がある場合は以下に示すミニバージョンを使用してください。ただし、ミニバージョンでも天地10mm未満では使用できません。



天地25mm～10mm
で使用

●ミニバージョン及び最小使用限度

素材・加工などの制限により、商品化において規定通りの表現ができない場合は、必ずご相談下さい。



マスコットキャラクター表示ルールと使用禁止例

© 奈良市観光協会

05

マスコットキャラクターの個性、イメージの統一を図るため、以下のように使用禁止例を定めます。
美しさを欠いたり、受け手に不快感を与えたり、視認性をそこなうような表現は絶対に避けて下さい。
ただし、デザイン的に完成度の高いものについては例外を認めます。



変形することはできません



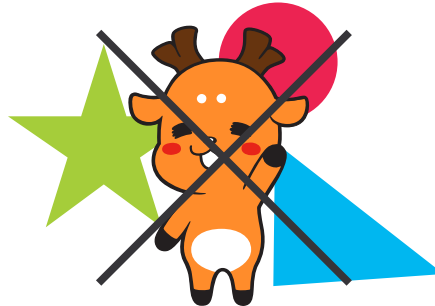
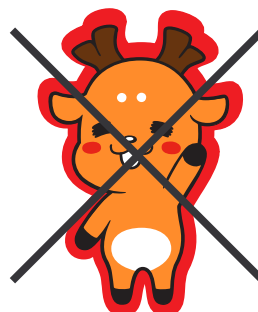
回転して使用することはできません



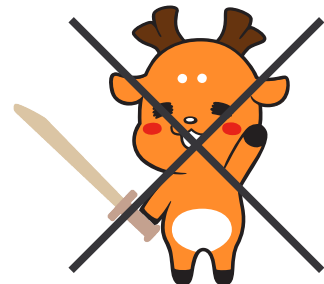
左右反転して使用することはできません



指定以外の色の使用はできません

キャラクターと調和しない形状や色などを
周辺に配置しないでくださいキャラクターに違う要素を加えたり表情など
細部を部分的に加工することはできません背景によって視認性が損なわれる場合は
天地左右に、キャラクターの大きさの10%にあたるホワイトスペースをとりますキャラクターを部分的に
切り取って使用することはできませんキャラクターを重ねて使用する
ことはできません

キャラクターにフチを付けしないでください

キャラクターに物をもたせる
ことはできません



マスコットキャラクターロゴタイプ

©奈良市観光協会

06

マスコットキャラクターのロゴタイプを設定します。カラーはK100%で表現してください。

●しかまろくんロゴ

- ① **しかまろくん**
- ② **しかまろくん**
- ③ **Shikamarokun**

①が基本ロゴになりますが、縦書き等その他デザインによって変換は不可です。
②・③については、縦書き等その他デザインによる変換は可能です。
ただし、HG丸ゴシックM-PROを基本としたフォントを使用して下さい。

背景が濃色で視認性に欠ける場合は白抜きにすることができます。
※使用については、上記ロゴの使用と同じです。



左右6mm以上の大きさに使用してください。



マスコットキャラクターとキャラクターロゴの組合せ

© 奈良市観光協会

07



マスコットキャラクターとキャラクターロゴの比率・位置は自由に設定可能です。

（組合せデザイン例）



© 奈良市観光協会



© 奈良市観光協会



© 奈良市観光協会



© 奈良市観光協会



ポーズバリエーション

©奈良市観光協会

08

マスコットキャラクターは12のポーズバリエーションが用意されています。

目的や表示スペース等にに合わせて選択するようにして下さい。

- ・カラーやサイズの規定、使用禁止令、キャラクターロゴとの組合せ等に関しては基本のポーズと同様です。
- ・マスコットキャラクターを使用する場合は必ず“©奈良市観光協会”と表記します。これらは著作権を表示するものです。できるだけマスコットキャラクターに近い位置に表示してください。

(例) 縦・カラー表現



基本ポーズ



せんべい



ガイドブック



ハイキング



おいのり



呼びかけ



散策



おじぎ



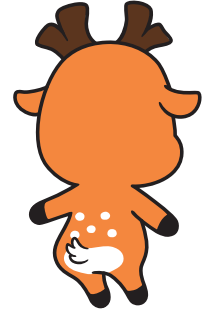
紹介



お茶



おやすみ



うしろ姿

ミニバージョン

©奈良市観光協会

09

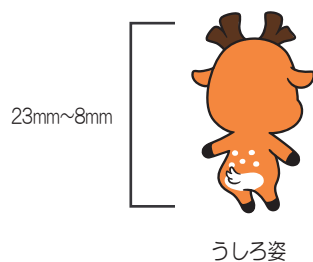


マスコットキャラクターを小さいサイズで使用する場合は、このミニバージョンを使用して下さい。

●天地25mm以下10mm以上で使用するポーズ。10mm未満では使用できません。



●天地23mm以下8mm以上で使用するポーズ。
8mm未満では使用できません。



●天地27mm以下9mm以上で使用するポーズ。
9mm未満では使用できません。





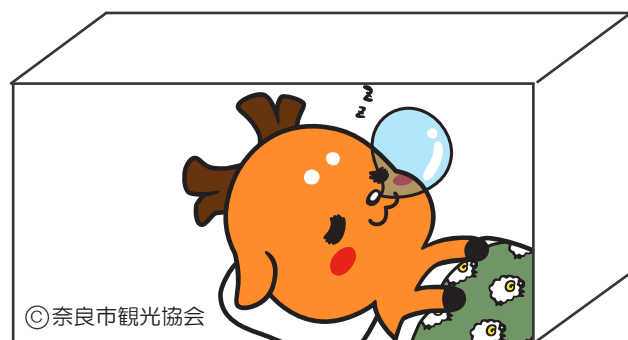
マスコットキャラクターのトリミング表現

© 奈良市観光協会

10

マスコットキャラクターの一部を切り取って部分的に使用することが可能です。
ただし、この場合マスコットキャラクターのイメージをそこなわないように注意して下さい。

- 商品の大きさや表示スペースに合わせてトリミングする。



- 枠を設けてトリミングする。





マスコットキャラクターの吹き出し表現

©奈良市観光協会

11

マスコットキャラクターに吹き出しメッセージを付けて商品等に使用することを可能とします。

- ・メッセージには外国語も使用できます。
- ・メッセージ変更の際は、下記の注意事項、吹き出し表現例、キャラクターのプロフィールおよびNG例を参照して下さい。

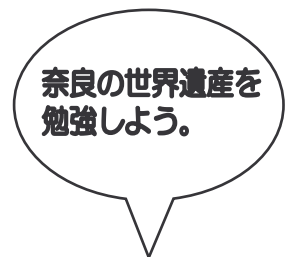
●吹き出し表現例



©奈良市観光協会



©奈良市観光協会



©奈良市観光協会



©奈良市観光協会



©奈良市観光協会

<注意事項>

- ・メッセージは奈良のイメージに合ったものにして下さい。
- ・キャラクターのイメージをそこなわないようにして下さい。
- ・メッセージ内容に関しては、必ず事前に奈良市観光協会事務局にご相談いただき、承認を得て下さい。

X NG例



企業や商品・サービスの
宣伝



吹き出しが
キャラクターに重なる



メッセージが
キャラクターに重なる



関係のない
メッセージ



キャラクター
らしくない表現



マスコットキャラクターの単色表現

© 奈良市観光協会

12

マスコットキャラクターは以下のデザインを使用して、単色で表現することが可能です。
色は自由に設定することができます。

- ・マスコットキャラクターを使用する場合は必ず“©奈良市観光協会”と表記します。
これらは著作権を表示するものです。
できるだけマスコットキャラクターに近い位置に表示してください。



© 奈良市観光協会

© 奈良市観光協会



基本ポーズ



せんべい



ガイドブック



ハイキング



おいのり



呼びかけ



散策



おじぎ



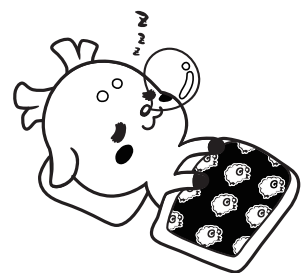
紹介



お茶



うしろ姿



おやすみ



マスコットキャラクター単色表現のミニバージョン

©奈良市観光協会

13

マスコットキャラクターを小さいサイズで単色表現する場合は、このミニバージョンを使用して下さい。

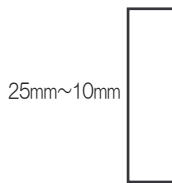


©奈良市観光協会



©奈良市観光協会

●天地25mm以下10mm以上で使用するポーズ。10mm未満では使用できません。



基本ポーズ



せんべい



ガイドブック



ハイキング



おいのり



呼びかけ



散策



おじぎ

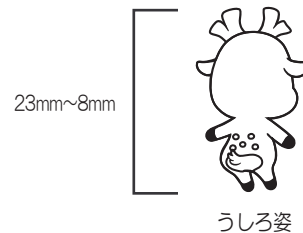


紹介



お茶

●天地23mm以下8mm以上で使用するポーズ。
8mm未満では使用できません。



うしろ姿

●天地27mm以下9mm以上で使用するポーズ。
9mm未満では使用できません。



おやすみ



組合せ表現／奈良のモチーフ

© 奈良市観光協会

マスコットキャラクターと奈良を象徴するモチーフの組合せを用意しています。

14

● 若草山



© 奈良市観光協会

● 建造物



© 奈良市観光協会

● ならまち



© 奈良市観光協会



新規追加ポーズバリエーション

©奈良市観光協会

15

デビュー10周年を記念して、令和4年4月6日付けで、以下のポーズバリエーションが追加となりました。目的や表示スペース等に合わせて選択するようにして下さい。

- ・カラーやサイズの規定、使用禁止例、キャラクターロゴとの組合せ等に関しては従来のポーズと同様です。
- ・マスコットキャラクターを使用する場合は必ず“©奈良市観光協会”を表記してください。

これらは著作権を表示するものです。できるだけマスコットキャラクターに近い位置に表示してください。

(例) 縦・カラー表現



バンザイ



見上げる



右手上げ



歯みがき

しかまろくんライセンス使用ガイドライン/有償

新規追加ポーズ ミニバージョン

©奈良市観光協会



マスコットキャラクターを小さいサイズで使用する場合は、このミニバージョンを使用して下さい。

●天地25mm以下10mm以上で使用するポーズ。10mm未満では使用できません。



バンザイ

見上げる

右手上げ

歯みがき

※マスコットキャラクターには必ず著作権表示 ©奈良市観光協会 を添えて下さい。



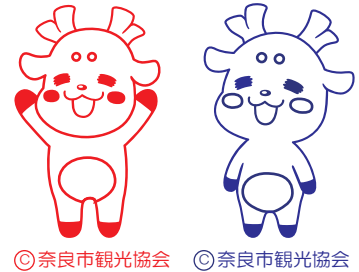
新規追加ポーズ 単色バージョン

©奈良市観光協会

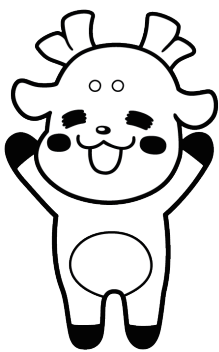
16

新規に追加されたキャラクターは以下のデザインを使用して、単色で表現することが可能です。
線色は自由に設定することができます。

- ・マスコットキャラクターを使用する場合は必ず“©奈良市観光協会”と表記します。
これらは著作権を表示するものです。
できるだけマスコットキャラクターに近い位置に表示してください。



©奈良市観光協会 ©奈良市観光協会



バンザイ



見上げる



右手上げ



歯みがき

しかまろくんライセンス使用ガイドライン/有償

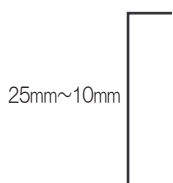
新規追加単色 ミニバージョン

©奈良市観光協会



マスコットキャラクターを小さいサイズで単色表現する場合は、このミニバージョンを使用して下さい。

- 天地25mm以下10mm以上で使用するポーズ。10mm未満では使用できません。



バンザイ



見上げる



右手上げ



歯みがき

※マスコットキャラクターには必ず著作権表示 ©奈良市観光協会 を添えて下さい。



商品化許諾の申込手続きと流れ

©奈良市観光協会

17

商品企画から販売までの大まかな流れは以下のフローのとおりです。
ご不明な点がございましたら、奈良市観光協会までお問い合わせください。

申請書類一式のご提出

申請手続きに必要な書類

- ・商品化権使用申込書（様式第1号の1）
- ・プロパティ使用申請書（様式第1号の2）
- ・デザイン承認申請書（様式第4号の1）
- ・デザインシート（様式第4号の2）

※必要書類は、奈良市観光協会のホームページからダウンロードしてください。

奈良市観光協会に提出

提出いただきました書類の取りまとめと内容の確認を行います。

（送付先）〒630-8122 奈良市三条本町8-1
シルキア奈良2F

公益社団法人 奈良市観光協会 地域事業課
shikamaro@narashikanko.or.jp

奈良市観光協会にて 内容の審査・契約締結

提出書類をもとに、奈良市観光協会にて
内容の審査を行います。

審査の結果、問題がなければ契約締結となります。

商品デザインの 申請と審査

商品デザインの審査を行います。

商品によってはサンプルの提出を求める場合がございます。

商品デザインの承認後に、商品やサンプル等の
作成に着手してください。

証紙出庫～貼付後に 販売開始

商品デザインの承認後、正規品だと証明する為の
シール「証紙」を商品申請時の生産数量に応じて
交付します。

原則として、証紙は全商品への貼付となります。